

民生児童委員の改選手順について

<事務局推薦方針案>

“やむを得ない理由がある方を除き、出来る限り再任をお願いする”
“現在1期、2期目の委員には特に再任を勧める”

↓
辞任の意向

↓
自治会長に辞任の意向を伝えて頂く

その上で

事務局（福祉課 田中課長、隅）へ辞任を伝えて頂く（口頭又は文書）

期限：7月 日（ ）まで

↓
該当する自治会へ交代人員の選出を依頼（事務局・町）し、自治会より回答（本人了解の上）を得る 期限：8月下旬（主任児童委員は除く）

- ・ 7月自治会長会において改選の今後の進め方についての説明を行う。
「民生委員・児童委員とは」「担当世帯数一覧」
- ・ 辞任の意向を示された委員の該当自治会に対し選出者の選出依頼を行う。
（自治会長会、個別対応）
- ・ 担当自治会を複数もつ委員の辞任に伴う推薦においては該当する自治会同士で決定して頂く
- ・ 自治会より8月下旬を目処に本人了解の上で報告していただく。（電話可）

↓
北栄町民生委員推薦会を開催

<9月上旬決定見込>

（担当）福祉課 福祉支援室
隅

電話：37-5852